

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申請書

※ 太枠の中をご記入ください

## ◆ 受講者情報

◎記入していただいた情報は、講習事業以外では使用しません

実施管理者  
確認印

2026 年度用

ふりがな		「旧姓氏名」又は「通称名」併記の希望の有無。併記希望の氏名 有・無 併記希望の氏名・通称	職種			
氏名			組合員番号 ※組合員のみ			
現住所	(〒 - - - )					
最終学歴	卒業	生年月日	昭和・平成 年 月 日			

※ 受講者が外国人労働者（技能実習生等）の場合は下記に事業主の証明を受けること

講習内容及びテキストの内容を十分に理解できる日本語能力を有しています  
講習中に日本語理解が足りないと判断した場合は、修了証発行できないことに同意する

事業主 氏名（名称）

住所

印

電話番号	自宅
	FAX
	携帯

【受講資格】 職長・安全衛生責任者教育を受講後おおむね5年以上経過された方

※「安全衛生責任者教育」「リスクアセスメント」のどちらか一方でも受講されていない方は受講できません。

平成18年以前の修了証の方は「リスクアセスメント」が、平成13年以前の修了証の方は「安全衛生責任者」「リスクアセスメント」の両方の科目が不足している場合がございます。不足の場合、対象科目の補講等を受講されてかお申し込みください。

【必要書類】  
・職長安全衛生責任者教育修了証の写し（補講を受けた場合はその修了証も必要）  
※職長・安全衛生責任者教育が受講済みか確認させていただきます。

【外国籍の方】 本講習は日本語で講義を行い、テキスト・試験は日本語（漢字入りの文）になります。

☆外国人労働者（技能実習生等）の受講については、受講条件は「受講内容及びテキストの内容を十分に理解できる日本語能力を有している者」とし、事業主等による証明が必要となります。講習中に日本語の理解力が足りないと判断した場合は、修了証の発行ができない場合があります。

【受講料】 組合員7,260円 / 非組合員 10,340円（弁当代、テキスト代含む） ※組合員はテキスト代が免除されています。

【そのほか】 ① 案内の発送は申込締切後となります。なお、応募者が3名に満たない場合は中止となります。  
② 7/15（水）以降のキャンセルは返金できません。

講習年月日	7月17日（金）
	午前9時～（午前8時30分より受付開始）
送付締切日	7月3日（金）

## 【本部記入欄】

受講番号	修了番号

建設埼玉（埼玉県建設労働組合連合会）